

Education And Home Environment Problem

平尾 美貴 萩原 真優
指導者 豊島卓 教諭 関谷隆志 教諭

要旨

現在、我が国で生じている社会的地位や収入などの「格差」についてその原因と解決策を考える。

教育が先か家庭環境が先か

Hirao Miki Hagihara Mayu

Abstract

There are any disparity problems such as social positions and income.
We thought the cause and any solution.

1. 序論

(1) 探究動機

現在、我が国で問題視されている「格差」について、私たちは、「教育格差が生じることで将来就く職業に違いができ、社会的地位や収入の格差が生じるのか」、「育つ家庭環境に違いがあることで将来、社会的地位や収入に格差が生じるのか」という2つの疑問を持ち、どちらが格差を生む原因なのか、また解決するために自分たちにできることは何かを調べるためにこの問題に取り組もうと考えた。

(2) 仮説

適切な教育を受けることができない子供たちが生まれる要因は、家庭環境のマイナスの背景により、教育を受けることができない場合や、ヤングケアラーあるいは、自身の病気によって教育を受けることができない場合などが考えられる。それらの共通点、相違点を調べることで解決策が見えてくるのではないだろうか。

2. 探究方法

- (1) インターネットを使い、仮説で挙げた例についての記事や論文を探す
- (2) シンポジウム(オンライン)の視聴
- (3) アンケートの実施

県内の高校2年生を対象に、家庭環境と学習環境の関係性を調べるアンケートを実施

3. 探究結果

(1) 文献による調査

(ア) ヤングケアラー

① ヤングケアラーとは

法令上の定義はないが、一般に「本来大人が担うとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている子供」とされている(参考文献1)。

② ヤングケアラーの実態

我が国の中学生の17人に1人、高校生の24人に1人がヤングケアラーとされる(参考文献2)。SNSや報道によりヤングケアラーの存在が広く認知されるようになった。しかし、彼らにとってはその生活が「当たり前」であるため、ヤングケアラーの自覚がない子供も多い。また、学校での学習よりも家業、家事や家族の世話を優先すべきと考える親がいるため、学校に行けなくなる子供が多い。さらに、そういった環境下にいることで、学校に通う時間すら惜しいと考えるようになってしまうという理由もある。仮に、学校には行けても、宿題ができない、友達と遊ぶ時間が取れないなどで、学級内で孤立してしまうケースもある(参考文献3)。

③ 現在行われている支援

a. 生活保護

ヤングケアラーの家族に対する支援。例えば、世話が必要な家庭に金銭的支援を行政が行うなどの制度がある。しかし、昨今話題になっているように、生活保護の不正受給の問題から、生活保護を受けるハードルが高かったり、認知度が低かったりと、まだ十分な支援には至っていない。

b. 子供食堂

ヤングケアラーが炊事をしなくてもよくなり、提供される食事は無料または低価格であるため、食費を節約することができる。彼ら

は、子供食堂で他者との交流もできるが、彼らの食に限った支援であり、家族に対する支援ではないため、根本的な解決に繋がることはない。

c. SNS などのホットラインや地域の相談センター

ヤングケアラーが状況を改善するためのアドバイスをくれる。しかし、ヤングケアラーは中学生に多いため、自由に使えるスマホやパソコンが確実に家にあるわけではないことから、ホットラインで相談すること自体が難しい。また、地域によっては相談センターがなく、距離的な問題で相談できないこともある。

(イ) 病弱教育

① 病弱教育とは

病気療養中の学習の保障だけでなく、病気のある子供たちを支え、将来の夢や希望を育て、病気を治して向き合っていこうとする意欲を高めることが目的とされている教育である（参考文献4）。主に学校教育法第22条の3（参考文献5）に記載されている症状、または慢性的な疾患のある小中高生を対象としている。実施されている教育体制として病院内に併設されて行われているもの、訪問によって行われているものなどがある（参考文献4）。

② 病弱教育の実態

病弱教育を必要とする子供の中には、死と直面している子供や、精神的に苦しい状況に置かれている子供もいるため、専門的病弱教育に携わる教師が少ないという問題が挙げられる（参考文献6，7）。

学習する内容としては一般的な学校教育と変わらないが、教師不足や子供の体調などに左右され、教科に偏りが見られたり、学習内容が不足したりすることが多くなっている。

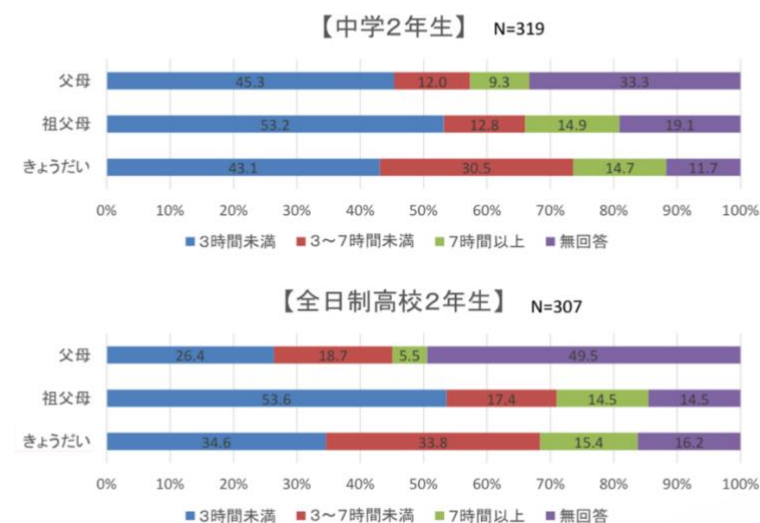
③ 現在行われている病弱教育の例

筑波大学付属病院では、茨城県立友部東特別支援学校による訪問教育という形をとっている。週4日を授業日とし、週に1度、「自立活動」と呼ばれる映画会や制作活動、行事などの準備などが行われている（参考文献8）。

(2) シンポジウムを視聴して

令和4年1月30日、厚生労働省主催によるオンラインでの「ヤングケアラーについて理解を深めるシンポジウム」を視聴した(参考文献9)。成蹊大学文学部現代社会学科教授の澁谷智子氏によると、「お手伝い」と「ヤングケアラー」との境界線について、「お手伝い」は子供が子供としての生活ができる範囲で行うこと、「ヤングケアリング」は子供の年齢や成熟度に合わない重すぎる責任や作業が継続的に子供にかかってくることであることが分かった。また、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の令和2年度 子供・子育て支援推進調査研究事業によるヤングケアラーの実態に関する調査研究について(参考文献10)によるとヤングケアラーが平日1日あたりに家族の世話に費やす時間は以下(図1)のようであることが分かった。

- 世話をしている家族が「いる」と回答した中高生(※)に、世話をしている家族ごとに平日1日あたりに世話に費やす時間について質問。
 - 「きょうだい」については「3～7時間未満」、「7時間以上」の割合が他と比べ高い。
- ※ 定時制高校2年生相当及び通信制高校生は対象者数が少ないため、掲載していない。



ヤングケアラーが平日1日あたりに家族の世話に費やす時間 (Nは回答数)

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の令和2年度 子供・子育て支援推進調査研究事業より

また、元ヤングケアラーの宮崎成悟氏と沖村有希子氏のクロストークセッションによると、介護ヘルパーは、介護を行う対象者以外の家族のケアができないという制約や、近年の核家族化の進行によりヤングケアラーが認知されにくい、ヤングケアラーを心配する大人が少ないなどの問題があることも分かった。

(3) アンケート結果

主に土浦一高、並木中等、茗溪学園高校、竹園高校など、県内の高校の2年生351名を対象に、アンケートを実施したが、調査後にテーマ変更を行ったため、資料にはできなかった。

4. 結論

今回、子供に対する適切な教育の有無と家庭環境の差のどちらが深くかかわっているかを明らかにすることはできなかった。しかし、問題を解消するために自分たちにできることは以下のことが挙げられると考える。

(1) NPO 法人による支援

私たちが寄付を行う場合、一般社団法人ヤングケアラー協会では、年に18,000円、もしくは1回につき50,000円から寄付を行うことができる（参考文献11）。また、一般社団法人日本ケアラー連盟では、毎月500円、もしくは1回につき3,000円から（参考文献12）、日本財団のケアラーアクションネットワークでは、年に12,000円、もしくは1回につき100,000円から（参考文献13）など、様々な団体を通して寄付を行うことができる。しかし、これらの寄付は支援を必要とする声の小さな子供たちへの直接的な支援にはならない。

したがって、ヤングケアラーの子供たちや、病弱教育が必要な子供たちへの支援を目的とし、行政に頼らずに独自の判断で活動できる、NPO 法人の立ち上げを提案する。NPO 法人は、子供たちのカウンセリングを行うことで、心理的な支援を必要としている子供たちを直接支援することができる。また、社団法人とは異なり、法的に収入源の制限が少ない NPO 法人は、クラウドファンディング等の制度を利用して、子供たちの支援に協賛する企業や一般市民から広く寄付金を募り、金銭的支援を必要としている子供たちに直接給付を行うシステムを構築することができるのである。

(2) 生活保護の積極的周知

「生活保護を申請するのは悪いことである」というイメージが少なからず存在するため、それを払拭すべきである。この制度がどのような人のためのものなのか、なぜ生活保護が存在しているのか、ということを広く周知させるために、進級・進学等で子供たちの学習環境が大きく変わる3~4月や、問題行動が発生しやすい長期休業明け等に、チラシ作りや SNS などを利用した呼びかけを、行政が積極的に行うことが必要だろう。

(3) タブレット端末の活用推進

文部科学省が推進する「GIGA スクール構想」(参考文献15)により、児童生徒に対し、1人1台のタブレット端末の支給が進められている。インターネットに接続できる情報端末を与えることで、ヤングケアラーが、自分でホットラインや相談センターに連絡できる状態になる。この際、端末にインターネットの極端なアクセス制限をかけると、必要な情報を得るためのホームページへアクセスができなくなる場合もあるため、児童生徒に有害と思われるコンテンツをはじくフィルタリングは、最低限の制限をかけたものとする。

さらに、病弱教育の問題の解決に対しても、タブレット端末の活用は有効であると考えられる。オンライン授業を病院内でも受けられるように環境を整備することや、授業を録画しいつでもオンデマンドで見ることができるようになることで、子供の体調がいいときにまとめて授業を受けられる。しかし、病院内での電子機器の使用には、制限もあるので、医師をはじめ病院の協力が必要である。

(4) 人と人との繋がり強化

様々な文献の調査やシンポジウムへの参加から、ヤングケアラーの早期発見のためには、周りの人との繋がりが重要であることが分かった。例えば、誰もがヤングケアラーについて知っていれば、本人が周りの大人に助けを求めることができなくても周囲の子供などが代わりに伝えることができる。また、病弱教育に関しても、入院などで学校にいけない子供たちが精神的に孤独感を感じることを軽減することもできる。

5. 謝辞

今回の探究にあたり、テーマ変更以前にアンケートに協力してくださった351名の高校生の皆様、仙台市教育局 学びの連携推進教室の皆様に深く感謝いたします。

6. 参考文献

1. ヤングケアラーについて/厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/stf/young-carer.html>

2. ヤングケアラー国がまとめた4つの支援策って?/web リポート/NHK 首都圏ナビ

https://www.nhk.or.jp/shutoken/wr/20210601yc_a01.html

3. ヤングケアラープロジェクト/一般財団法人 日本ケアラー連盟

<https://youngcarerpj.jimdofree.com/>

4. 病弱・身体虚弱について/特別支援教育について/文部科学省
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/mext_00805.html
5. 学校教育法施行令/e-GOV 法令検索
https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=328CO00000000340_20210401_501CO000000128
6. 小児医療の進歩に伴う病弱教育の変化と課題 丹波登
<file:///C:/Users/81901/Downloads/18.pdf>
7. 特別教育支援体制における病弱教育の現状と課題 池本喜代正
<file:///C:/Users/81901/Downloads/32-028.pdf>
8. 訪問学級について/筑波大学附属病院
<https://www.hosp.tsukuba.ac.jp/outpatient/inpatient/class.html>
9. ヤングケアラーについて理解を深めるシンポジウム/厚生労働省
https://www.mhlw.go.jp/young-carer-symposium_20220130/
10. ヤングケアラーの実態に関する調査研究について/令和2年度 子供・子育て支援推進調査研究事業/三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
<https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000767891.pdf>
11. ヤングケアラー協会の活動を応援する/一般財団法人ヤングケアラー協会
<https://youngcarerjapan.com/%e5%bf%9c%e6%8f%b4%e3%81%99%e3%82%8b/>
12. 支える人を支えるために/一般財団法人日本ケアラー連盟
<https://carersjapan.jimdofree.com/%E5%AF%84%E4%BB%98%E3%81%AE%E3%81%8A%E9%A1%98%E3%81%84/>
13. CAN の活動を応援する/分断のない社会を/日本財団ケアラーアクションネットワーク
<https://canjpn.jimdofree.com/%E5%BF%9C%E6%8F%B4%E3%81%99%E3%82%8B/>
14. 寄付で応援する/認定特定非営利活動法人ポケットサポート
<https://www.pokesapo.com/donation>
15. GIGA スクール構想の実現について/文部科学省
https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm